

全 社 協

Action Report

第 306 号

2026（令和 8）年 2 月 4 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル



特 集

- 令和 8 年度の社協事業の推進に向けて協議
～ 令和 7 年度都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長会議

事業ピックアップ

- 持続可能な制度構築、活動環境整備に取り組む
～ 民生委員一斉改選結果を受け、全国民生委員児童委員連合会
- 福祉教育のさらなる人財養成と推進体制の構築をめざす
～ 全国福祉教育推進委員会で検討開始
- スリランカと日本を結ぶ福祉の実践
～ 国際交流・支援事業スタディ・ツアー開催
- 組織・業界全体での福祉魅力発信をめざして
～ 広報プロジェクトチーム活動開始

全社協 2 月日程

社会保障・福祉政策情報

全社協の月刊誌（生活と福祉）

特集

● 令和 8 年度の社協事業の推進に向けて協議

～ 令和 7 年度都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長会議

全社協では、1月30日に、令和7年度都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長会議を灘尾ホールにて開催しました。本会議は、社会福祉法の改正に向けた検討状況と令和8年度全社協事業計画の重点事項について、情報提供・共有を図ることを目的にしたものです。



古都 賢一 副会長は開会挨拶のなかで、「社会福祉を取り巻く政治情勢を踏まえると、財源が明確化されていない状況において、年金、医療、介護、子育ての経費に充てられる消費税を減税する議論が行われていることに不安を感じている。社会保障に必要となる財源を確保していくためにも、我々が福祉の理解促進を図り、福祉の必要性を伝えていくことが必要と考えている。都道府県・指定都市社協におかれでは、民間の立場として、

挨拶する古都副会長 昨年示した『社協基本要項 2025』、『全社協 福祉ビジョン 2025』を羅針盤として、役職員で議論し、これからの方を考え、行動していただきたい。そして、地域福祉活動を推進するため、共同募金を活用するとともに老人クラブ、民生委員・児童委員、各協議会と協働し、取り組んでいただきたい」と強調しました。

行政説明

厚生労働省 社会・援護局 野崎 伸一 地域福祉課長からは、社会福祉法の改正に向けた検討状況について、行政説明が行われました。

地域共生等の施策に関する議論の状況、社会保障審議会 福祉部会報告書の内容等が述べられるとともに、重層的支援体制整備事業に関して、各地域の実情に応じた包括的支援体制の構築に必要となる財源確保に向けた対応状況等について説明がありました。また、「新たな事業」に関する今後の検討の論点として、高齢者等の権利擁護に深く関わる事業であるため、量と質のバランスが重要であることや、頼れる身寄りがない高齢者等の抱える課題の一部について、福祉サービスを創設し支援するものであり、市町村による包括的な支援体制づくりの一環としているとの見解が示されました。そして、本事業の施行に向けて全社協との調整に加え、各ブロックに伺いながら、現場実践の声を直接伺う機会をもち、事業実施までの期間を通して丁寧な準備を進めていきたいとの発言がありました。



説明する野崎課長

基調説明

続く基調説明では、全社協 池上 実 事務局長より「社会福祉協議会を取り巻く情勢」をテーマに、社会福祉法等の改正、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の改定および今後のサービス提供体制のあり方検討、社協の事業運営に係る予算動向、カスタマーハラスメント(カスハラ)対策の義務化、などの共有すべき情勢認識を取り上げました。



説明する池上局長

そのうえで、令和 8 年度の全社協事業の最重点として取り組む事項(下表)を説明しました。

全体共有・質疑応答の時間では参加者から、頼れる身寄りがない高齢者等への支援(「新たな事業」)に関する対象者等の具体設計や現行の日常生活自立支援事業における課題への対応、災害福祉支援にかかる被災者援護協力団体との連携やDWAT 等の自治体への周知・広報、生活福祉資金に係る事務費の取り扱いなど多岐にわたる意見が出され、それぞれの課題や今後の検討の方向性等について確認しました。

【令和 8 年度 全社協事業の重点と取り組み内容(案)】

1. 社会福祉法改正をはじめ福祉法制の見直しに際し、
地域社会の実情と課題に即した制度設計の具体化を主導する。
 - (1) 頼れる身寄りのいない高齢者等に関する「新たな事業」の創設に際し、都道府県・市・区町村社協をはじめとする現場実践を踏まえ、現行の日常生活自立支援事業の改善を含め、実効性のある制度設計を実現する。
 - (2) 成年後見制度の抜本改革を見据えた中核機関の機能強化と地域実装を実現する。
 - (3) 重層的支援体制整備事業の見直しに向けて、エビデンスに基づく政策提言・予算要望を展開する。
2. 国民生活に不可欠な福祉サービスを維持・発展させ、量・質の両面で拡充する。
 - (1) 税・社会保障一体改革を議論する「国民会議」等の動向を注視し、福祉基盤の在り方について分野を超えた検討を進め、新たな時代の福祉サービス提供体制の構築に向けた政策提言と施策・実践の具体化を主導する。
 - (2) 地域特性に応じた「多角化・多機能化・広域連携」や専門資格の複数取得の推進等による「福祉人材の複役化」を推進し、未来志向の福祉サービス提供体制を構築する。
 - (3) 介護報酬・障害福祉サービス報酬に関しては、利用者の声を政策につなげるために、エビデンスに基づいた政策提言・予算要望を展開し、臨時改定及び定期改定に向け、持続可能な福祉基盤を構築する。

- (4) 経営実態の緻密なデータ分析に基づき、物価高騰への実効性ある支援策を国・自治体へ能動的に働きかけ、次期報酬改定において実現を図る。
- (5) 社会福祉の理念や使命を踏まえたICTの活用・DXを促進し、効率化のみならず利用者、地域住民にとって真に質の高い福祉サービスの提供体制を推進する。
- (6) 福祉サービス利用者に対する虐待・権利侵害の根絶に向けた社会福祉法人・福祉施設等の取り組みを共有するとともに、関係種別協議会の連携のもと、すべての人びとの人権を尊重し、「個人の尊厳の保持」を実現するため、種別横断の取り組みを進める。

3. 多様な機関との連携・協働により福祉を支える人材の裾野を拡げ、多様な人材の確保・育成・定着を実現する。

- (1) 多様な関係者の連携・協働によるネットワークを活かし、多様な施策の展開により広く国民の福祉への関心を高め、福祉を志す人びとやボランティアなど、さまざまな形で福祉を支える人材の確保に向けた裾野を広げる。
- (2) 今日的な福祉人材確保施策の在り方を検討し、そこでの福祉人材センターが果たすべき役割を明確化し、機能強化を実現する。
- (3) 良質かつ安定した福祉サービスの提供に向けて、福祉人材が意欲的に働き続けられる、ゆとりと笑顔があふれる職場づくりを推進する。
- (4) 研修事業、出版事業を通じた「人」づくりと「知」の創造を進める。

4. 新たな法制における災害福祉支援体制を実装し、災害に強い地域づくりを推進する。

- (1) 防災と福祉を一体的に推進する総合的な災害福祉支援体制の実装に向けて、各都道府県・市町村域でのネットワークを構築するために、全国災害福祉支援センターによる都道府県・市区町村社協と連携・協働の取り組みを加速化させる。
- (2) 災害拠点福祉施設モデル事業の実施を踏まえ、災害に強い地域づくりを支える拠点整備を進める。

5. 双方向を意識した広報機能の強化し、社会福祉への共感と参画を拡げる。

- (1) 社会福祉が国民にとって『最も身近で、最先端の仕事』との認識が根付くよう、関心層の拡大による共感と参画の輪を拡げるための社会的な発信力を強化する。
- (2) 社協、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員等の福祉業界全体の魅力発信に向けて、関係団体との連携のもと、双方性を意識した広報活動を展開する。
- (3) 全社協ブランドの再構築と戦略的な広報活動の展開に向けた発信力を強化する。

【総務部 TEL.03-3581-7851】

事業ピックアップ

● 持続可能な制度構築、活動環境整備に取り組む

～ 民生委員一斉改選結果を受け、全国民生委員児童委員連合会

1月13日、厚生労働省から、昨(2025)年12月1日付で全国一斉に実施された民生委員・児童委員(以下、「民生委員」)の改選結果に関する公表がありました。

厚生労働省「令和7年度民生委員・児童委員の一斉改選結果」

【令和7年12月 民生委員・児童委員改選結果】

- 定 数:240,971人(前回改選 240,547人、424人増)
- 委嘱数:220,880人(同 225,356人、4,476人減) 定員充足率 91.7%
うち新任委員 69,207人(31.3%)、再任委員 151,673人(68.7%)

注)民生委員・児童委員の任期は3年間(再任可)、前回一斉改選は令和4年12月1日

改選結果の概要

今回改選では、24.1万人の定数に対し委嘱数は約22.1万人にとどまり、改選時点での欠員が初めて2万人を超えるました。また、定員充足率(委嘱数／定員)は、3年前の前回改選から2ポイント減の91.7%であり、戦後で最も低い結果となっています。

とくに、委嘱数が前回改選時に比して4,476人の減となっている点は特筆されます。民生委員の主たる支援対象である高齢者および高齢者世帯の増加等に伴い、定数が増加を続ける一方、委嘱数は前々回改選(令和元年)で初めて減少に転じ、前回改選(令和4年)は2,850人という大幅な減となりましたが、今回はさらに大きく減少しました。

定数の増、委嘱数の減が充足率の低下につながっており、民生委員の「なりて確保」が困難になっている状況を表しているといえます。

また、新任委員の割合は全国で31.3%となっていますが、都道府県・指定都市ごとに見ると6割近くに及ぶところもあり、地域差が顕著となっています。新任委員の割合が極端に高い場合には、継続委員によるサポート等が追いつかず負担となったり、経験の蓄積による相談支援力の向上が十分に図られないことが懸念されます。

全民児連 声明(なりて確保の課題の背景、今後の取り組み)

1月19日、全国民生委員児童委員連合会(得能 金市 会長／以下、全民児連)は一斉改選結果を受け、声明を公表しました。

声明では、なりて確保は、「本来、国および地方自治体が責任と主体性を持って取り組むべき課題」としたうえで、民生委員制度を持続させるために、次ページについて、国、地方自治体、各地の民生委員児童委員協議会(以下、民児協)の関係者と連携して取り組むとしています。

全民児連「令和7年12月の民生委員・児童委員の一斉改選結果について」

なりて確保の課題の背景

- ①高齢者単独世帯の増加や生活課題の複雑化による、委員活動の負担の増大
- ②高齢就業者の増加等による、なりて候補のすそ野の狭まり
- ③地域関係の希薄化による、候補者推薦の難航
- ④活動の内容や意義、当事者が感じるやりがい等の見えにくさ

民生委員制度を持続させるために

- ① 活動環境の整備と負担軽減の徹底
 - ・個人の活動を組織で支える体制づくりに向けた民児協組織としての支援機能強化を促進します。
 - ・地域福祉の最前線を支える委員への『活動保障』の強化の観点から実費弁償費である活動費の十分な支給を求めます。
 - ・負担軽減に向けて、委員活動と関係の薄い「あて職」の整理を求め、業務依頼を集約・検証することや、ICT 技術の活用促進等、委員活動をサポートする体制の強化を要請します。
- ② 働きながら活動できる環境づくりの促進
 - ・地域社会全体に対し民生委員活動の意義を発信し、企業や事業所等の理解と協力のもと、働きながら活動できる環境づくりを促進します。
- ③ 広報活動の強化
 - ・活動の「やりがい」や「楽しさ」を伝え、特に若い世代や就労世代への認知度向上を図る全国的な広報活動を強化します。
- ④ 行政主体の選任活動の促進と柔軟な選任要件の運用、支援体制の強化
 - ・候補者の推薦・調整を自治会・町内会等の地域組織のみに依存・一任するのではなく、行政も地域の実情に寄り添い、候補者確保の調整に主体的に関わる姿勢を強く求めます。あわせて、地域の実情に応じた柔軟な配置基準や年齢要件の弾力的運用を促します。
 - ・新任委員に対する研修や、ベテラン委員によるサポート等、委員同士が相談し合える水平型の組織運営を強化するための様々な支援を促進します。

全民児連では、「持続可能な民生委員制度の構築と担い手確保に向けた環境整備」に向け、一斉改選結果をさらに分析し、国への要望・提言に取り組むとともに、個人の活動を組織で支えるチーム制、複数担当制等による体制の強化を促進するなど、民生委員が孤立して活動することへの不安を解消し、組織全体で地域課題に対応する仕組みづくりを進めることとしています。

【民生部 TEL. 03-3581-6747】

● 福祉教育のさらなる人財養成と推進体制の構築をめざす ～ 全国福祉教育推進委員会で検討開始

全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター(以下、センター)では、福祉教育を推進する「人財」として福祉教育推進員(以下、推進員)の養成と、推進員を中心とした都道府県・指定都市域の福祉教育推進プラットフォームの構築をめざして、2019 年度より全国福祉教育推進員研修(以下、推進員研修)に取り組んでいます。

当初の計画期間である 5 年間が過ぎたことから(2020 年度はコロナ禍により推進員研修未実施)、この間の事業評価と今後の方向性を検討するため、「『福祉教育』の推進に向けた検討委員会」(原田 正樹 委員長／日本福祉大学 学長)を昨年 2 月に立ち上げ、11 月に報告書をまとめました。

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク「『福祉教育』の推進に向けた検討委員会報告書」

「福祉教育」の推進に向けた検討委員会 報告書(2025 年 11 月)

検討委員会においては、5 年間の成果として、福祉教育実践のスタンダード(基本形)がつくられたことや、その価値と手法を学んだ人財(推進員)を全国に 1,500 人養成したことが挙げられました。また、各県を会場にした中間分散型研修の実施により、都道府県ごとに推進員間の顔の見える関係づくりが進み、プラットフォーム構築に向けた土台づくりが進展したことも成果とされました。

一方で、都道府県ごとの推進員数の偏りや推進員がほぼ社協職員であること、推進員としての活動の場が少ないと、などの課題も残されました。

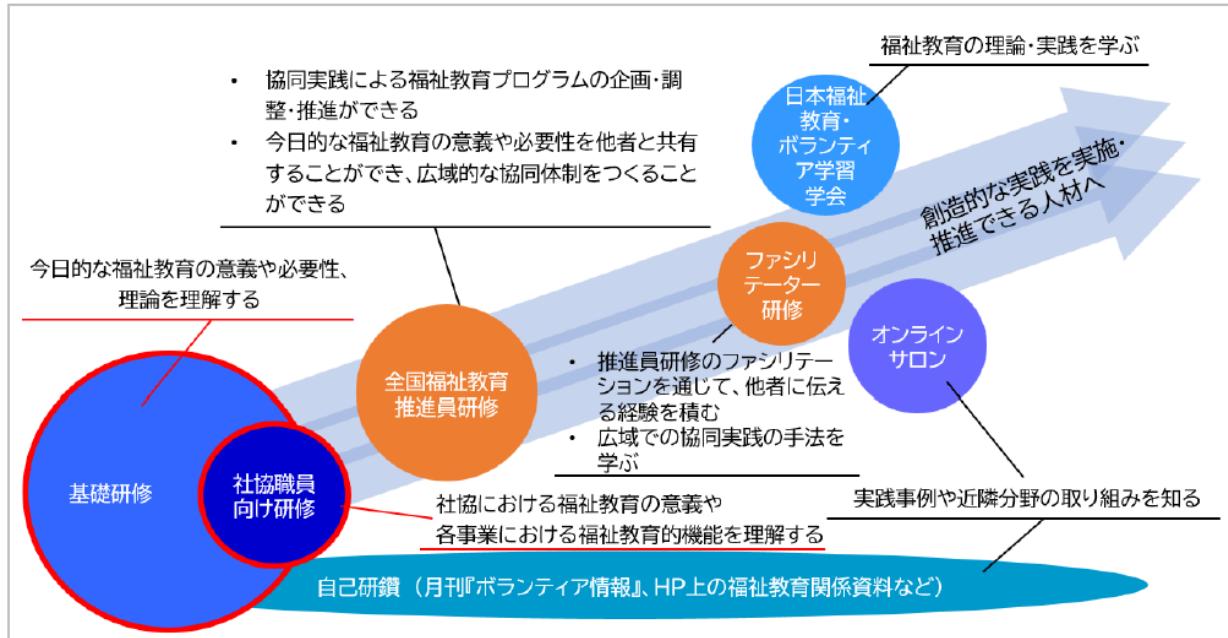
これを踏まえ報告書では、以下の 4 点を「今後の福祉教育推進の方向性」として整理しました。

- ①推進員を、地域の多様な関係者(福祉施設職員、学校教員、NPO 職員、社会教育士、ボランティア活動の実践者、障害当事者等)にも広げていく。
- ②学校教育を中心とした福祉教育だけでなく、地域を基盤とした福祉教育の学習も深める。
- ③地域福祉を推進する社協はとくに、全職員が福祉教育の重要性を改めて理解し、社協事業の福祉教育的機能を意識して事業に取り組むよう働きかける。
- ④推進員のフォローアップが重要であり、日本福祉教育・ボランティア学習学会と引き続き連携していく。

日本福祉教育・ボランティア学習学会…

多様な実践者や研究者によって 1995 年に設立された日本学術会議協力学術研究団体

2025年～2030年の全社協における福祉教育推進人財育成(検討会報告書)



今後の取り組み

上述の「方向性」に基づき、センターでは、福祉教育を推進する人財の養成について、幅広い関係者を対象とした基礎研修や社協職員に特化した研修等、新規研修を盛り込んだ研修体系に見直し、新規研修プログラムの作成や教材開発に取り組むこととしました(上図参照)。

本年1月には、全国福祉教育推進委員会(高木 寛之 委員長／山梨県立大学 教授)を新たなメンバーで立ち上げ、検討を開始しました。委員会では検討会報告書を踏まえ、2026(令和8)年度中に研修企画や教材開発を行い、2027年度に新体系での研修実施をめざします。

【地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センター TEL. 03-3581-4656】

● スリランカと日本を結ぶ福祉の実践

～ 国際交流・支援事業スタディ・ツアーオンライン開催

全社協は、1月13日から4日間にわたりスタディ・ツアーオンライン(スリランカツアーオンライン)を実施しました。

ツアーオンラインでは、国際社会福祉基金員会委員や国際交流・支援活動会員20名の参加のもと、「アジア社会福祉従事者研修」修了生の自国での福祉活動を視察し、同国における福祉の現状や課題、そしてスリランカならではの価値観を基盤とした支援のあり方について学びました。

これら現地の福祉関係者等との交流を通じて、両国の福祉関係者間の信頼関係の強化につながりました。

第1日

ツアーオンライン初日には、NESEC 財団のマダガマ ナンダワンサ 理事長とセートゥンガさんによるスリランカの福祉の現状についての講義が行われ、スリランカ社会に深く根付く「慈悲の心」や「助け合いの文化」が、地域コミュニティや福祉実践の基盤となっていることが報告されました。とくに、「人びとが自然に集まり支え合う社会」のあり方は、日本における今後の地域福祉を考える上で多くの気づきを与えるものでした。



マダガマ ナンダワンサ理事長(左)と
セートゥンガさん(右)



子どもたちの発表を鑑賞する
参加者の様子

セートゥンガさんをはじめ多くの修了生が所属するNESEC 財団では、児童福祉分野を中心とした支援活動が行われています。全社協が実施する「育むプロジェクト」にも関わっており、ツアーオンラインでは支援を受けた子どもたちと交流する機会が設けられました。子どもたちの様子からは、支援が単なる資金援助にとどまらず、子ども一人ひとりの尊厳や将来を守ることにつながっていることが伝わってきました。

育むプロジェクトとは…フィリピン、タイ、マレーシア、スリランカ、インドネシアの計5か国を対象とした支援活動です。本プロジェクトでは、生活困窮など本人の責によらない事情で教育を受けることができない、概ね20歳までの子どもたちを対象に、最長3年間の支援を実施します。

最大の特徴は、各国の「修了生」が橋渡し役となり、子どもたちの就学や職業訓練をサポートする点にあります。単なる経済的援助にとどまらず、修了生を通じて「心の支援」をあわせて届けることで、子どもたちが困難を乗り越え、自立できる環境を整えることを目的としています。

第2日

修了生のナンドさん、マドゥさんが所属するスリスガタ地域開発財団では、寺院を拠点とした地域福祉の実践を見学しました。同団体は、孤児院や障害児の学校、図書館サービスなどを運営し、仏教と福祉が密接に結びついた支援を展開しています。ここでも修了生が中心的な役割を担い、地域住民や子どもたちと信頼関係を築きながら活動している姿が印象的でした。

同団体においても「育むプロジェクト」による支援を行っている子どもたちとの交流を行いました。



子どもたちから絵画の寄贈を受ける様子

第3日



意見交換をする参加者の様子

高齢者福祉の分野では、ヘルプ・エイジ・スリランカを訪問しました。同団体は、デイケアサービス、ホームケアの提供などを通じて、高齢者の尊厳ある生活を支えています。スリランカにおいても急速に進む高齢化への対応として、白内障手術という医療支援と連携したケアの提供とともに、デイケアセンターでの交流や、各地域での高齢者団体の組織化など、高齢者の社会参加促進にも貢献しています。

ツアー参加者からは、スリランカにおける高齢者の医療・介護・社会参加を一体的に支援する仕組みや、同団体による具体的な取り組みに関する質問が相次ぎ、活発な意見交換の場となりました。

今回のスタディ・ツアーを通じ、日本における児童養護施設や高齢者福祉と共に課題を再確認するとともに、仏教を背景としたスリランカ独自の支援のあり方に触れることができました。また、修了生たちがソーシャルワーカーとして専門性を發揮し、地域やコミュニティの中心として活躍している姿は、「アジア社会福祉従事者研修」に関わってきた日本の参加者にとって大きな学びと励みとなる貴重な機会となりました。

【総務部 国際福祉協力センター TEL.03-3592-1390】

● 組織・業界全体での福祉魅力発信をめざして

～ 広報プロジェクトチーム活動開始

前記の通り(3、4 ページ)、全社協では令和 8 年度重点事業(案)の一つに「双方向を意識した広報機能を強化し、社会福祉への共感と参画を拡げる」を掲げています。具体的な取り組みとしては、下記 3 点を柱としています(広報室整理)。

(1)人材育成

全国の社協、社会福祉法人・福祉施設等の広報を担う人同士が学び合える基盤づくりによる「福祉分野」全体の発信力の強化

(2)コンテンツ

SNS 等を活用した福祉業界全体の魅力発信(実践紹介、提案など)

(3)戦略の展開

全社協ブランドの再構築と戦略的な広報活動の展開に向けた発信力強化

本年度、組織全体でこれまで積み重ねてきた広報活動を横断的に展開させるために、広報プロジェクトチーム(広報 PT)が発足しました。各部所から選出したメンバーで構成し、多角的な視点を取り入れながら活動を進めています。

本年度は活動の第一歩として、職場内外への効果的な情報発信を検討し、Instagram の運用や、主に職員採用活動での動画等の活用に取り組んでいます。とくに Instagram では、事業・職員紹介や行事の雰囲気等を定期的に、視覚的に伝えることにより、職場内外のコミュニケーション活性化と、職場の魅力発信をめざしています。

Instagram 全社協 公式アカウント

これらの取り組みでは、現場レベルで「職場の事業の様子等をどう見せればよいか」を考え、SNS による発信の可能性を体感する契機となりました。

本年度の取り組みを土台に、来(2026)年度以降は、広報 PT を中心にしつつも PT の枠を超えた全局的な取り組みとして、単なる「情報発信」に留まらず、「組織・業界全体の価値向上」に貢献する広報活動を展開させていくこととしています。

1. 福祉関係者向けの広報活動を強化し、全国のネットワークを活かした情報発信の拠点機能を確立する
2. 福祉業界外や学生等に向けて福祉業界全体の魅力を自発的に発信する文化を醸成する

このように、広報 PT の活動を契機として、組織全体で福祉の魅力発信をさらに広げていきます。

【総務部広報室 TEL.03-3581-7820】

全社協 2月日程

開催日	会議名	会場	担当部
4~6 日	全国民生委員児童委員連合会 令和 7 年度全国民生委員指導者研修会	ロフォス湘南	民生部
5 日	令和 7 年度 生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議	オンライン併用	地域福祉部
6 日	令和 7 年度 都道府県・指定都市 社協災害ボランティアセンター担当者連絡会議	会議室	地域福祉部
17 日	第 2 回 全国福祉教育推進委員会 2025-2026	オンライン	地域福祉部
17 日	全国退所児童等支援事業連絡会 令和 7 年度セミナー	オンライン	児童福祉部
19 日	社会福祉施設協議会連絡会 令和 7 年度第 4 回会長会議	オンライン	法人振興部
19 日	令和 7 年度第 2 回 障害関係種別協議会等会長会議	オンライン	高年・障害福祉部
20 日	令和 7 年度第 2 回国際社会福祉基金委員会	会議室	総務部
20 日	第 39 期アジア社会福祉従事者研修修了式・謝恩会	灘尾ホール	総務部
24 日	住民参加型在宅福祉サービス団体全国連合会 令和 7 年度総会・行政説明、第 4 回幹事会	オンライン	地域福祉部
25 日	地域福祉推進委員会 令和 7 年度 第 6 回 今後の権利擁護支援体制のあり方検討委員会	オンライン併用	地域福祉部
25 日	令和 7 年度 第 3 回活動指針に基づく第 2 次の計画的な取り組み推進委員会	オンライン併用	中央福祉人材センター
25 日	第 5 回 市町村社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターの機能強化を考えるオンラインサロン	オンライン	地域福祉部
26 日	政策委員会 令和 7 年度 第 6 回幹事会	オンライン併用	政策企画部
26 日	地域福祉推進委員会 令和 7 年度 第 3 回 市町村社協の経営強化検討委員会	オンライン	地域福祉部
26 日	全国保育士会 令和 7 年度 第 2 回委員総会	会議室	児童福祉部
26、 27 日	全国社会就労センター協議会 令和 7 年度 全国社会就労センター長研修会	KFC ホール (東京)	高年・障害福祉部
27 日	全国社会就労センター協議会 令和 7 年度 第 3 回協議員総会	KFC ホール	高年・障害福祉部
27 日	全国保育協議会 令和 7 年度 第 2 回協議員総会	灘尾ホール	児童福祉部

社会保障・福祉政策情報 (12月25日から1月26日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■ 【厚労省】[社会保障審議会 介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」](#) 【12月25日】

2027年度の制度見直しに向けた「意見」。「意見」としては、「地域の類型に応じたサービス提供体制や支援体制の構築」が初めて示され、とくに中山間・人口減少地域をめぐって、常勤・専従要件や人員配置基準を緩和した「新たな類型」創設や包括的な評価の導入等が提案された。

■ [防災立国への推進に向けた基本方針（閣議決定）](#)【12月26日】

2026年中に、防災に関する基本政策・国家戦略の立案、事前防災の推進、災害対応時の司令塔を担う防災庁の設置をめざすとされている。「具体的な事務」として、平時からの被災者に寄り添った支援体制の構築や、被災者支援組織・ボランティア、そのコーディネーターの育成・登録・データベース化を通じた産官学民連携の推進等が示された。

■ 【厚労省】[社会保障審議会障害者部会\(第154回\)・こども家庭審議会障害児支援部会\(第18回\)](#)【1月19日】

2027年度から2029年度の障害福祉計画および障害児福祉計画に係る基本指針案、成果目標案に関する協議では、大筋の合意が行われた。これらの案は現在、意見募集に付されている(3月2日まで)。

また、障害者虐待防止に関する調査結果の報告では、精神科病院における虐待に関する集計結果が初めて示された。

■ 【こども家庭庁】[第1回 ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・就労・教育の連携プロジェクトチーム](#)【1月20日】

自治体における各関係部局がより一層連携し、支援を要するヤングケアラーの早期発見・支援をさらに推進するための方策を検討することとしている。第1回プロジェクトチームでは、主に2026年度からの3年間で取り組むべき施策の案が示された。

■ 【厚労省】[第2回 災害時の保健・医療・福祉分野の連携強化検討会](#)【1月26日】

都道府県が「保健医療福祉調整本部」を立ち上げる際の体制やインフラに関する現況・課題を踏まえた取り組みの方向性や、「厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム」体制案等について協議が行われた。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行した月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『生活と福祉』1月号

特集：「令和7年度 就労支援員・就労準備支援事業支援員

初任者研修（生活保護担当）」から

オンデマンド配信（共通課程）と集合型研修（専門課程）で開催された標記研修会のなかから、生活保護制度および生活困窮者自立支援制度における就労支援の概要や理念・基本姿勢、NPO法人の事例などについて計5本の抄録をお届けします。

（1月20日発売 定価460円－税込－）



↑画像をクリックすると
試し読みできます。

【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。